

健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度

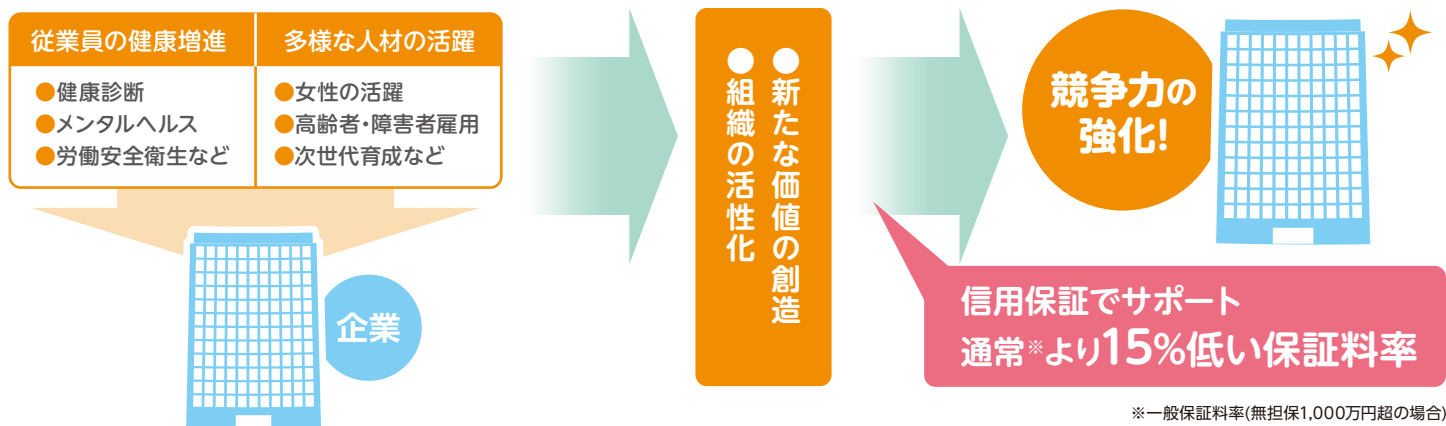
健康DS保証

東京信用保証協会は、低保証料率の保証制度「健康DS保証」で、従業員の健康増進や、多様な人材が活躍するダイバーシティ経営の推進に取り組む中小企業のみなさまの成長・発展を応援します。



企業の成長・発展をサポートする3つの特長

資金使途	融資期間	保証料率
運転でも設備でも OK!	最長10年まで OK!	通常※の保証料率と比べ 15%低率



※一般保証料率(無担保1,000万円超の場合)

ご利用いただける方

要件1

従業員数
5人以上
の
中小企業者



要件2

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの認定や登録等を受けている

「健康企業宣言の証」 (協会けんぽ東京支部、健保連東京連合会または 国民健康保険組合東京協議会)	「トライくるみん」「くるみん」 または「プラチナくるみん」 (厚生労働大臣)	「安全衛生優良企業」 (厚生労働省)
「えるぼし認定」 または「プラチナえるぼし認定」 (厚生労働大臣)	「ユースエール認定」 (厚生労働大臣)	「東京ライフ・ワーク・ バランス認定企業」 (東京都)

or

健康企業経営・ダイバーシティ経営に関する以下のいずれかの取り組みを推進している

従業員の健康診断受診率が80%以上 であり、診断結果に応じて再検査の受 診も推進	従業員に対するメンタルヘルスに関 する啓発や教育を実施	女性、高齢者、外国人、障害者等多様 な人材を雇用しダイバーシティ経営を 推進
--	--------------------------------	--

TOKYO
GUARANTEE

東京信用保証協会

(2025.4)

■ 制度概要

健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度【略称：健康DS保証】

申 込 人 資 格 要 件	次のいずれかの要件を満たす、従業員数5人以上の中小企業者。 (1) 全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部、健康保険組合連合会(健保連)東京連合会または国民健康保険組合東京協議会から「健康企業宣言の証」の交付を受けている。 (2) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「トライくるみん」「くるみん」または「プラチナくるみん」の認定を受けている。 (3) 厚生労働省(東京労働局長)から「安全衛生優良企業」の認定を受けている。 (4) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「えるぼし認定」または「プラチナえるぼし認定」を受けている。 (5) 厚生労働大臣(東京労働局長)から「ユースエール認定」を受けている。 (6) 東京都の「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」(過去認定企業を含む。)である。 (7) 従業員の健康診断受診率(直近)が80%以上であり、診断結果に所見があった場合に再検査の受診を推進している。 (8) 従業員に対し、メンタルヘルスに関する啓発や教育を実施している。 (9) 多様な人材(女性、高齢者、外国人、障害者等)を雇用してその活躍を促し、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいる。																													
融 資 限 度 額	2億8,000万円とする。(組合4億8,000万円)																													
資 金 使 途	運転資金または設備資金																													
保 証 割 合	責任共有制度対象																													
融 資 期 間	10年以内(据置期間1年以内を含む)																													
返 済 方 法	分割返済(融資期間が1年以内の場合は一括返済也可)																													
融 資 形 式	証書貸付(融資期間が1年以内の場合は手形貸付也可)																													
保 証 料 率	<table><tr><td rowspan="3">次の保証料率を適用</td><td colspan="9">保証料率区分</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr><tr><td>保証料率</td><td>1.61%</td><td>1.48%</td><td>1.31%</td><td>1.14%</td><td>0.97%</td><td>0.85%</td><td>0.68%</td><td>0.51%</td><td>0.38%</td></tr></table> ※有担保の場合、0.1%差し引いた保証料率を適用する。 ※中小企業の会計処理による保証料率割合については、当協会所定の定めによる。	次の保証料率を適用	保証料率区分									1	2	3	4	5	6	7	8	9	保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%
次の保証料率を適用	保証料率区分																													
	1		2	3	4	5	6	7	8	9																				
	保証料率	1.61%	1.48%	1.31%	1.14%	0.97%	0.85%	0.68%	0.51%	0.38%																				
融 資 利 率	金融機関所定利率																													
担 保 ・ 保 証 人	・担保…必要に応じて ・保証人…必要となる場合があります																													
必 要 書 類	通常の申込関係書類のほか、本制度所定の「『健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度』申込書」の添付が必要です。																													

